



2024 年度

運輸安全マネジメントに関する取組み



事業の種類

一般乗合旅客自動車運送事業

一般貸切旅客自動車運送事業

広島バス株式会社

社 是：「仲良く力を合わせ」「安全に親切に」「規律正しく明る

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全ての社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- (3) 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の安全性の向上を実現いたします。
- (4) 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善の(Plan Do Check Act)サイクルを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全のに関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 防災に関する基本的な方針

- (1) 利用者、社員とその家族の安全確保を最優先とした上で、事業資産の保護を図ります。
- (2) 自然災害の頻発化や激甚化を踏まえ、取締役社長を筆頭に災害に立ち向かう防災体制を整え、全社員が自然災害への対応を身に着けるべく教育訓練等を行い、公共交通機関としての責務を果たします。

3. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、安全目標を達成する為に、以下の重点施策を実施いたします。

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的に行います。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置、予防措置を行います。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内に於いて必要な情報を伝達し共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、またこれを適格に実施いたします。
- (6) 輸送の安全の妨げとなる自然災害対応への取組みを推進いたします。

4. 輸送の安全に関する目標の達成状況…2023年度

事故種別	事故発生件数			
	2022年度	2023年度	事故増減	前年比
車内事故	7件	16件	+9件	228%
健康起因事故	0件	1件	+1件	100%
自責事故	31件	46件	+15件	148%
他責事故	36件	39件	+3件	108%

年度	2022 年度		2023 年度	
	目標	発生件数	目標	発生件数
重大事故	0 件	0 件	0 件	4 件

※ 重大事故及び重大な車両故障とは自動車事故報告 規則第 2 条に規定されているもので、目標は達成出来ませんでした。

5. 事故報告規則第 2 条に規定する事故発生状況

2023 年度 自動車事故報告書提出件数 5 件

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社に於ける輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規程」に記載されています。

7. 輸送の安全に関する実績内容…2023 年度

(1) 運転者教育

① 定期集合教育

運輸安全マネジメントに伴う運転者全体教育では、「新型コロナウイルス感染症」の予防対策により 3 密を避けた代替え教育として、弊社の事故発生状況データをもとにアンケートを実施し、事故が発生した原因を究明することで、安全意識の高揚を図りました。

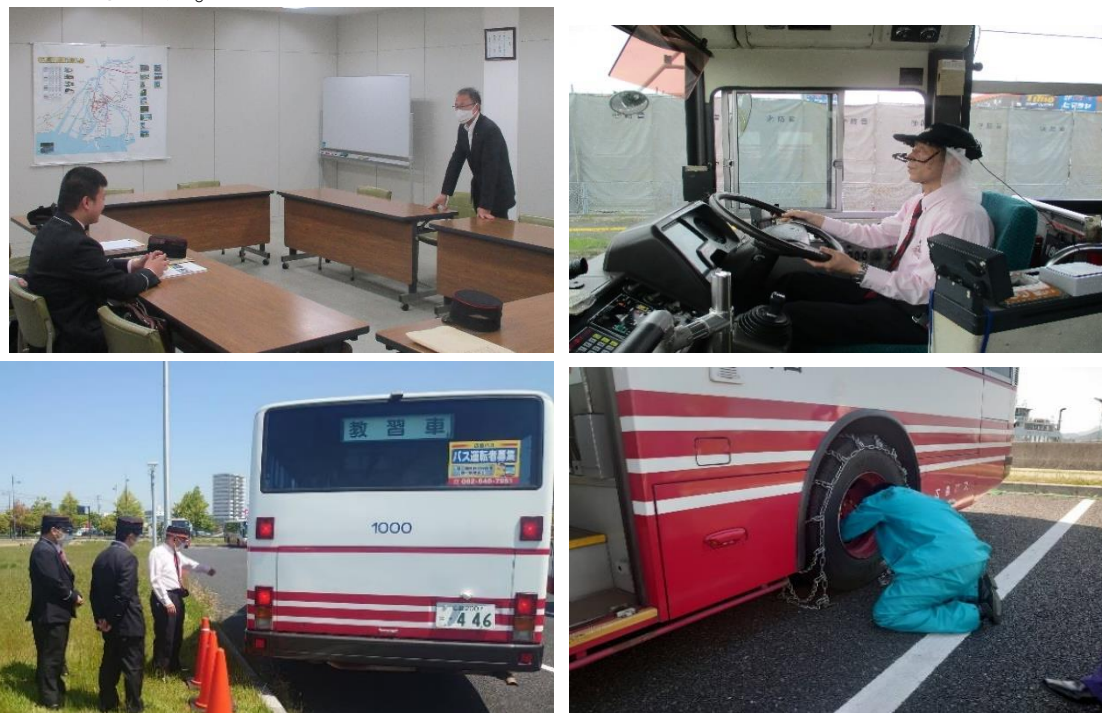
② 貸切バス運転者への安全講習会

- 1部： 昨年度の事故発生事例を共有
事故映像を活用して原因を分析し、再発防止に取り組みました。
- 2部： AED 実技教習
不測の事態を想定した、救急救命の講習を行いました。
- 3部： 実技教習 山道走行訓練及びチェーン装着講習
運転者それぞれが貸切バスを運転し、他運転者の運転技術を観察することで気付きをチェックし、個々の運転技術の向上に努めました。



③ 新入（初任）運転者教育

旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、座学・実技教習を通じ、バス運転者の社会的使命、事故の未然防止、接客接遇マナー等について教育を行いました。



④ 安全研修会（軽微事故惹起運転者）

事故惹起運転者による安全研修会では、

- ・ 新入運転者の実技教習に同乗し、先輩運転者として、危険箇所や注意すべき箇所を新入運転者に教習する。
- ・ 自ら運転し、事故内容に重点を置いた実技教習する。

のいずれかの項目の実技教習を受講することにより、安全意識を習得するなど、事故惹起者の事故再発防止に努めました。

(2) サービス推進係による取組み

- ① 広島駅南口において、お客様の誘導に併せて、県外からのお客様への情報提供に、タブレット端末による当社独自の案内アプリを使用した案内等を実施しております。
- ② お客様から選ばれる公共交通機関を目指し、「運転操作・接客」のスキルアップを目的とした添乗調査及び主要交差点において、右左折一時停止、交差点での安全速度通過、並びに法令厳守を対象とした立哨を実施しております。

(3) 行政庁による訓練・セミナー参加

- ① 国土交通省（中国運輸局）が開催した、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を受講し、公共交通事故被害者支援への理解を深めると共に、安全意識の向上を図りました。
- ② 国土交通省（中国運輸局）が貸切バス運行管理者等を対象としてWEB開催された「令和5年度貸切バス事業者を対象とした事業者講習会」を受講し、安全意識の向上を図り、運転者教育に反映いたしました。
- ③ 広島県主催による広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動において、一斉地震防災訓練に伴い、災害発生時における迅速な全職員への安否確認訓練を実施し、防災・減災に対する意識の向上を図りました。
- ④ 新任運行管理者がナスバ適性診断活用講座を受講し、「運転者への適性診断結果の正しい伝え方」、「運転者の安全運転意識を向上させる効果的な助言・指導方法」を習得しました。

⑤ 防災教育に向けた普通救命講習Ⅰを受講し、心肺蘇生法とAEDの取扱い方法を習得しました。

(4) 新任運行管理補助者・新任乗務班長の教育

新任運行管理補助者・新任乗務班長への初任教育（運輸安全マネジメント・関係法令・役割等）を安全教育課において実施いたしました。

(5) 運転者への健康管理体制

① 定期健康診断・特定業務従事者（深夜業務従事者）の健康診断結果から有所見者への観察及び点呼時での体調確認。

② 胃・大腸検査。

③ インフルエンザ予防接種。

④ 定期的な睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、脳ドック検診。

⑤ 「ストレスチェック」によるメンタルヘルス対策の推進。

など、運転者の健康状態に起因する事故防止のための取組みを実施しております。

(6) 安全をサポートする先進技術車の導入（新車代替時）

安全をサポートするための先進技術車を順次、計画的に導入しております。

① PCS（衝突軽減ブレーキシステム）

② LDWS（車線逸脱警報装置）

③ EDSS : Emergency Driving Stop System

（ドライバー異常時対応システム）

※ 走行中、運転者に異常が発生したとき、運転者またはお客様が非常ボタンを押すことにより、バスを緊急に停車させることの出来る装置です。



(7) 安全管理規程に基づく運行保安監査及び経営トップの巡視

幹部による定期的な巡視により、点呼視察や市内主要箇所にて立哨を行い、安全に対する運行保安監査を行いました。

また、経営トップは、ガイドラインを基に各営業課を適時、巡視を実施する等、現場の運行管理者や運転者とのコミュニケーションを重視し、安全管理体制の維持及び向上のための責務遂行に努めております。

(8) 内部監査の実施

実施日： 2023年6月21日～7月20日

監査項目： 運輸安全マネジメント ガイドライン各項目

監査所見： 各種施策や事故防止への取組みが適切に実施されているか否かを自ら確認し、是正処置及び改善に向けたフォローアップを実施しました。

(9) 行政処分の公表

弊社は2023年度、中国運輸局より以下の行政処分を受けました。

自動車検査証(車検)の有効期間が切れたバス車両を運行する事案が発生致しました。お客様、関係各位の皆様方には多大なるご迷惑をおかけし、謹んでお詫び申し上げます。今回の事案は道路運送車両法の規定に反する行為であるため、監督官庁に報告しております。

このような事態が発生させたことを厳粛に受け止め、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

① 行政処分日： 2023年1月9日

② 対象営業所： 吉島営業所

③ 処分の内容： 輸送施設の使用停止 60日車 及び文書警告

④ 指摘事項

2023年10月19日 一般乗合旅客自動車運送事業 吉島営業所への訪問、一般監査を受け、

(ア) 無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)

(イ) 事業計画の変更事前届け出(道路運送法第27条第3項及び第15条第3項)

⑤ 当該処分に基づき講じた措置

(ア) について

- 車両所属営業所において、「車検実施予定表」の記載漏れがないか、二重チェック体制を実施し、適切な車両管理を行う。
- 日常（運行前）点検票の点検箇所項目に、「車検有効期限（前面ガラス）の確認」を追加し、事前チェック体制の強化。

(イ) について

- 道路運送法第15条3項の規定に基づき、営業所に配置する事業用自動車の運用を行うよう、周知徹底。

8. 輸送の安全に関する取組み計画…2024年度

(1) 広島バス 年間安全目標

魅せるぞ **赤バス魂 !!**

届けよう 最高の安全と

最高の安心を !!



(2) 輸送の安全に関する目標

- ① 「スピードダウン」で制限速度より **5キロ減** 走行。(事故発生リスクの低減)
- ② 発停車時、車内ミラーで車内の確認を徹底し、マイク案内で車内事故 **削減**。
- ③ イエローストップ及び右左折時の一旦停止の励行。
- ④ 不動物・固定物を意識した運転操作。
- ⑤ 信号のない横断歩道での歩行者の保護。
- ⑥ 不測の事態に対応できる正しい運転姿勢による運転操作。
- ⑦ 重大な車両故障及び重大事故 **ゼロ**。

により、事故発生を未然に防ぎます。

(3) 輸送の安全に関する意識の徹底

全国交通安全運動など、事故防止運動を計画的に実施するほか、班単位、個人の無事故表彰などにより、安全に対するモチベーションを高め、安全意識の定着を図ります。

- ① 春の交通安全運動（4月中旬）
- ② 車内事故防止キャンペーン（7月上旬～7月下旬）
- ③ 夏の交通安全運動（7月中旬～7月下旬）
- ④ サービス向上運動（9月上旬～9月中旬）
- ⑤ 秋の交通安全運動（9月中旬～9月下旬）
- ⑥ 年末事故防止県民総ぐるみ運動（12月上旬～12月中旬）
- ⑦ 年末年始の輸送等に関する安全総点検（12月中旬～1月中旬）
- ⑧ 無事故表彰（班単位による無事故達成記念品の贈呈、運転者個人表彰）



上記、①～⑦の交通安全運動時において、「交通安全啓発文」を社員全員に配布し、胸章啓発リボン装着により安全意識の向上とサービス向上の周知を図ります。

(4) 輸送の安全に関する教育及び研修計画

教育名	対象者	日程	実施者	実施回数
定期教育 (月次教育)	全運転者	月初め	各営業課内 運行管理者 乗務班長	月1回
新任管理者教育	新任管理者	管理者辞令後	安全教育課	随時
新任乗務班長教育	新任乗務班長	班長辞令後	安全教育課	随時
定期集合教育	全運転者	7月～8月	安全教育課	年1回
安全講習会	観光営業課 運転者	1月～2月	観光営業課 安全教育課	年1回

初任運転者教育	選任前運転者	採用後 1ヵ月間	安全教育課	随時
貸切バス 初任運転者教育	選任前運転者	座学 10 時間以上 実技 20 時間以上	観光営業課	随時
フォローアップ添乗	入社 3 年未満 運転者	選任後 1ヵ月～3年	安全教育課	随時
スキルアップ 研修会	入社 1 年未満 運転者	選任後 一定期間後	安全教育課	随時
事故惹起者教育 特定 I 及び II	重大事故惹起 運転者	事故惹起後 再乗務まで	事故対策機構 安全教育課	随時
安全研修会	軽微事故惹起 運転者	指定月	安全教育課	随時
特定運転者教育	再教育対象者	再教育 指定後	安全教育課	随時
特定運転者教育	再々教育対象者	再々教育 指定後	安全教育課	随時
特別運転者教育	特別教育対象者	特別教育 指定後	安全教育課	随時
復職時運転者教育	長期休職者	復職後 再乗務まで	安全教育課 各 営業課	随時
初任診断	運転者として新た に雇い入れた者	初めて事業用自動 車に乗務する前	事故対策機構	随時
一般診断	全運転者	3 年以内に 1 度	事故対策機構	随時
適齢診断	65 歳以上	年齢到達時	事故対策機構	随時

① 立哨及び添乗の強化

速度の抑制、右左折時一旦停止、発進時、車内確認の徹底、指差しによる「降車確認」の励行等、立哨及び添乗調査の強化を継続いたします。

② ドライブレコーダーの活用

事故発生時の状況を分析、原因を詳しく検証し、再発防止の教育資料に活用するだけでなく、平時に於いても、ドライブレコーダーの観察を増やし、安全や接客に対する問題点を全運転者に展開いたします。

③ ヒヤリ・ハットの活用

通年において情報収集に努め、個別の指導や運転者全体への注意喚起や安全教育等で情報共有し、事故防止対策として活用いたします。

(5) 輸送の安全に関する投資等（安全運行のに向けた環境整備）

健康管理施策の推進と車両整備への安全投資を柱とした、安全運行に向けた環境整備を図るべく確実に実施いたします。

① 健康管理施策の推進

- 50歳到達から5年毎ごとに脳ドック検診。65歳からは2年毎に実施。
- 産業医と連携した健康相談。
- 胃・大腸検診。
- 「ストレスチェック」によるメンタルヘルス対策の推進。
- 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の継続実施。
- インフルエンザ予防接種

② 安全に関する投資実績及び計画

- 車両の新車代替と重整備

年度	種別	所属	予算
2023 年度実績	新車代替	乗合 5 台	150,000,000 円
		乗合 2 台 (EV 車両)	120,000,000 円
		貸切 0 台	0 円
	中古車代替	乗合 0 台・貸切 1 台	27,000,000 円
	重整備	乗合 4 台・貸切 1 台	21,600,000 円

年度	種別	所属	予算
2024 年度予定	新車代替	乗合 0 台	0 円
		貸切 2 台	72,000,000 円
	中古車代替	乗合 1 台・貸切 0 台	5,000,000 円
	重整備	乗合 4 台・貸切 1 台	21,600,000 円

- 新機種（常時記録型）ドライブレコーダーへの移行

年度	取付け車両数	所属	費用
2023 年度実績	25 台	乗合・観光	6,500,000 円
2024 年度予定	25 台	乗合・観光	7,500,000 円

- 狭隘区間運行路線 車外注意喚起装置の追加導入

年度	追加台数	所属	費用
2023 年度実績	新車 5 台追加	乗合	250,000 円
2024 年度予定	新車 0 台追加	乗合	0 円

9. 輸送の安全に関する情報の共有

情報の伝達、共有に係る会議

会議	対象者	実施時期	内容
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長 ・取締役営業本部長及び部長 ・取締役管理本部長及び部長 	適時	経営方針、経営課題などについて決定や見直し
部課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社長をはじめとする取締役 ・営業部門部長 ・管理部門部長 ・営業及び管理部門課長 	2ヶ月 1回	経営トップによる安全運行に関する指導並びに進捗状況と運行実績の報告

運輸部門 部内会議	運輸部役員をはじめとする 管理部門課長、係長	毎月 1回	事故報告並びに各種運行関係 情報の共有化を推進
運輸部門 営業課会議	運輸部門課長、各営業課の統 括運行管理者	毎週 1回	事故防止並びに各種運行関係 の情報共有
管理者会議	統括管理者をはじめとする 運行管理者及び補助者 安全教育課（オブザーバー）	毎月 1回	運輸部会議における報告事項 等の伝達と徹底 営業課内の問題点の対応
安全衛生委員会	委員長、産業医、安全管理者 衛生管理者	毎月 1回	労働者の危険又は健康障害を 防止するための対策を講じる
乗務班長会議	・各班 乗務班長 ・運行管理者（オブザーバー） ・安全教育課（オブザーバー）	適時	管理者会議における報告事項 等の伝達と徹底 運転者からの意見対応

10. 輸送の安全に関する内部監査の実施

安全マネジメントの実施状況を確認するために、輸送の安全に関する内部監査を実施するとともに、重大事故等が発生した場合、その他必要と認められた事案が発生した場合には、必要な是正処置、または予防措置を講じます。

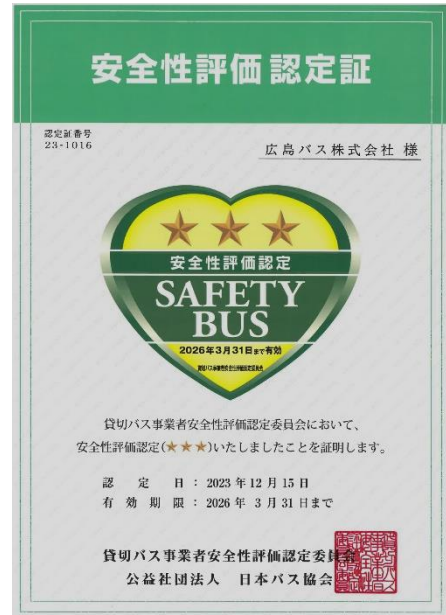
11. 輸送の安全確保に向けた改善

監査の結果や改善すべき事項の報告、若しくは、輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保のために必要な改善に関する施策を検討し、是正措置又は予防措置を講じます。

12. 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取組みが優良な貸切バス事業者として、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高ランク「★★★三ツ星」認定を2015年に取得して以降、2023年度、再認定をいただきました。

引き続き、法令遵守及び、安全に対する取組みをより強化してまいります。



13. 安全統括管理者

氏名： 山田 幸俊 役職： 取締役 営業本部長

14. 安全管理規程

「安全管理規程」別紙の通り、作成し届け出ています。

令和6年4月1日